

令和8年度秋田公立美術大学 科目等履修生受入要項

1 受入人員
若干名

2 出願資格
美術学部科目等履修生として入学することができる者は、高等学校を卒業した者又は秋田公立美術大学においてこれと同等以上の学力があると認められた者です。

3 選考方法
出願書類を審査し、履修登録状況等を踏まえて、選考を行います。ただし、内容確認等のため面接を課すことがあります。この場合は、日時を別に指定します。面接を課された受験者が面接に応じない場合は不合格となります。
合格者へは初回授業の開始日までに合格通知書を本人宛てに発送します。

4 履修対象科目
・履修対象は別紙「令和8年度科目等履修生履修対象科目一覧」に示す科目です。
・既に単位を修得している科目の再履修はできません。
・科目内容および時間割については、3月下旬にWeb公開されるシラバスをご確認ください。
・開講しない場合があります。

5 履修単位数
学期につき18単位以内とします。

6 単位認定
秋田公立美術大学履修規程の規定に基づき、授業科目を履修し、その試験に合格した場合に所定の単位を認定します。

7 履修期間
履修期間は1年以内とします。ただし、科目等履修生が引き続き履修することを願った場合で、特別の事情があると本学が認めるときは、1年を超えない範囲で履修期間を延長できることがあります。

8 出願期間

(1) 前期 令和8年3月19日(木)から3月25日(水)まで(必着)

※前期科目および通年科目の履修を志願する場合

(2) 後期 令和8年8月25日(火)から8月31日(月)まで(必着)

※後期科目の履修を志願する場合

9 出願手続

(1) 出願方法

- ・出願書類を一括取り揃え、直接持参するか、書留郵便で郵送してください(出願期間内必着)。
- ・直接持参する場合の出願受付時間は、午前9時から午後5時までとします(土曜、日曜、祝日を除く)。
- ・出願書類提出後の記載内容の変更は認めません。ただし、氏名、住所および電話番号に変更があった場合は、次の出願先まで連絡してください。

(2) 出願先

秋田公立美術大学 事務局学生課

〒010-1632 秋田市新屋大川町12番3号

電話：018-888-8105 FAX：018-888-8101

E-mail:kyomu@akibi.ac.jp

10 出願書類等

No.	提出書類	留意事項等
1	科目等履修生入学願書	本学所定の様式を使用してください。
2	科目等履修生履歴書	
3	科目履修生志望理由書	
4	卒業証明書または卒業見込証明書	原本を提出してください。 ※外国語の証明書は、日本語訳を添付
5	成績証明書	
6	入学検定料納付証明書 ※入学検定料免除者は不要です。	①入学検定料9,800円を金融機関(郵便局・ゆうちょ銀行を除く)で次の口座に振込後、納付を証明する書類を科目等履修生入学願書の所定の貼付欄に貼付してください。 ※ただし、科目等履修生であった者が再び科目等履修生として出願する場合は、入学検定料は免除となります。 ②振込先 金融機関名等：秋田銀行 新屋支店 普通 1168165 口座名義：公立大学法人 秋田公立美術大学 フリガナ：ダイ)アキタコウリツビジュツダイガク ③振込人欄に「氏名」および「科目等履修生入学検定料」と記載してください。 ④振込手数料は、受験者本人の負担になります。

		⑤出願書類受領後は、いかなる理由があっても入学検定料は返還しません。
7	在留カード ※外国人留学生のみ	在留カード（表裏両面）または外国人登録証明書の写しを提出してください。
8	日本語能力試験の 成績通知書 ※外国人留学生のみ	原本を提出してください。 <u>（N1と同程度の日本語能力を取得していることが望ましい）</u> ※提出できない場合は、日本語学校の成績証明書、あるいは日本語を専門とする語学教員による日本語能力の証明書（様式は任意）を提出すること。

11 入学手続

合格者には合格通知書と併せて入学手続関係書類を送付しますので、次のとおり手続きをしてください。

(1) 入学手続期間

前期 令和8年4月 1日（水）から4月 7日（火）まで（必着）

後期 令和8年9月11日（金）から9月17日（木）まで（必着）

(2) 入学料の納入

入学手続期間内に入学料を納入してください。ただし、科目等履修生であった者が再び科目等履修生として入学する場合は、入学料は免除となります。

入学料 28,200 円

(3) 提出書類

① 保証書（本学所定の様式）

② 入学料の納付証明書 ※入学料免除者は不要です。

(4) 手続方法

- ・提出書類を一括取り揃え、直接持参するか、書留郵便で郵送してください（入学手続期間必着）。
- ・入学手続場所 秋田公立美術大学事務局学生課
- ・直接持参する場合の提出受付時間は、午前9時から午後5時までとします（土曜、日曜、祝日を除く）。

(5) 入学手続き上の注意

- ・提出された書類および納入された入学料は返還しません。
- ・入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとみなします。

12 授業料等

次の授業料を所定の期日までに納入してください。

(1) 授業料 14,800 円（1単位当たり）

※授業料は改定される場合があります。

※その他、教科書、用具、材料費等の費用は別途負担となります。

(2) 納入期限

- ・前期分 令和8年5月末日
- ・後期分 令和8年10月末日

13 留意事項

- (1) 外国人留学生については在留資格を有しない方は出願できません。また在留資格「留学」取得または在留期間更新は行いません。
- (2) 科目等履修生については、本学学則その他の規程のうち学生に関する規定を準用します。
- (3) 科目等履修生が本学学則その他の規程に違反したとき、又は科目等履修生の本分に反したときは、大学が入学の許可を取り消すことがあります。
- (4) 出願期間終了後の履修科目の変更等は、認めません。